

【鹿島市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等を踏まえ、子ども一人一人の多様性と向き合いながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することを目指す。

具体的には、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを通じて、多様な子どもの学びを保証し、クラウドを活用して、共同的な学びやデータを活用した学びができる環境を整備する。

2. GIGA第1期の総括

（1）現状

GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に市立小中学校の児童生徒に対して1人1台端末の整備を行った。令和3年度から端末の本格的な利用を開始しており、授業での活用やデジタルドリルを利用するなど活用の場が広がっているところである。

（2）課題

- ・一部の学校で、ネットワーク通信が不安定になる事象が発生している。
- ・端末の利用頻度や活用状況について、学校間や教職員間の差がある。
- ・家庭への端末持ち帰りや学習以外の活用について十分に進んでいない。

3. 1人1台端末の利活用方策

- ・ネットワークアセスメントを実施し、校内ネットワークの構成や設定の見直し、場合によっては機器交換や設定変更、インターネット回線の見直しを行い、クラウドを利用するための基盤となるインターネット通信が安定するよう整備を行う。
- ・クラウドを利用して、学校の垣根を越えて教材や校務効率化について共有し、教職員間の業務効率化を行い、端末の利活用促進につなげる。
- ・デジタルドリルや学習支援システムを活用し、1人1台端末を利用した学習を提供することで、端末の持ち帰りを促進し、付随して連絡事項への端末活用につなげる。